

労働者派遣事業に関する情報

1. 派遣労働者数（令和 7 年 6 月 1 日付）：2 名
2. 派遣先事業所数（令和 7 年 6 月 1 日付）：2 事業所
3. 労働者派遣の料金（対象期間 令和 6 年 6 月 1 日～令和 7 年 5 月 31 日）：
36,487 円（1 日（8 時間当たり）の平均額）
4. 派遣労働者の賃金（対象期間 令和 6 年 6 月 1 日～令和 7 年 5 月 31 日）：
21,526 円（1 日（8 時間当たり）の平均額）

※ 弊社の派遣労働事業に従事する労働者は正社員（無期雇用）にて運用しております。
派遣労働者の賃金は弊社給与規定に準じた額であり、派遣料金との関連性はありません。

5. マージン率（対象期間 令和 6 年 6 月 1 日～令和 7 年 5 月 31 日）：41%

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}} \times 100$$

マージンに含まれる費用：

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
有給休暇費用	有給休暇にかかる賃金（派遣先へ請求出来ない費用）
時間外費用	時間外勤務にかかる賃金（派遣先へ請求出来ない費用）
交通費	労働者に支払う通勤交通費
福利厚生費	健康診断費用、教育訓練費用
会社運営費用	会社運営、事務所維持に関わる諸経費、営業・管理・採用活動に関わる費用、事業運営に関わる人件費 など
営業利益	上記を差引いた残額

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容：

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担 有償/無償	賃金支給 有給/無給
新規採用者訓練	雇入時	OJT/ OFF-JT	無償	有給
技能研修 (職能・階層別)	派遣中	OJT/ OFF-JT	無償	有給
その他	派遣中	OJT/ OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先： 相談窓口： office@team-k.co.jp 03-5820-1230

7. 労働者派遣法だい 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく労使協定を締結している否かの別

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲

(システムエンジニア、事務用機器操作員、一般事務の業務に従事する社員)

当該労使協定の有効期間 (協定書の有効期間終期 令和 7 年 3 月 31 日)

締結していない